

情報提供資料

令和8年6月16日(火)

日高市

総務部危機管理課

危機管理・消防・防犯担当

Tel042-989-2111 内線 3342

課長 犬竹 高

担当者職・氏名 主幹・鎌田 勝

住まいの防犯対策費補助金の申請受け付けを再開します

令和8年4月から募集を開始した防犯カメラなどの防犯機器の購入および設置に要する経費の一部を補助する「日高市住まいの防犯対策費補助金」について、当初の見込みを大幅に上回る申請があり、受け付けを停止しておりましたが、追加申請に係る補正予算が可決・成立したため、受け付けを再開します。

受付再開日

令和8年6月17日(水)

対象

戸建住宅または兼用住宅に居住する市民

補助額

購入金額の2分の1(上限1万円)

補正予算額等

補正予算額 3,245千円(想定申請件数:約400件)

対象品目

- ・防犯カメラ
- ・モニター付きインターホン
- ・人感センサーライト
- ・センサーアラーム
- ・防犯ガラス
- ・防犯フィルム
- ・防犯性の高い錠または補助錠
- ・面格子
- ・防犯砂利
- ・ダミーカメラ

